

# 金融機関とTNFD ベータ版フレームワーク

ベータ版フレームワークの開発過程を振り返り、  
日本の金融機関が取るべき対応を考える



2023年3月、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) よりベータ版フレームワーク v0.4 (以下v0.4) が公表されました。このバージョンをもってベータ版での公表は最終となり、2年間にわたって行われてきたTNFD開示フレームワークの設計や開発フェーズが終わりに近づいています。本稿では、これまでのベータ版で公表されている金融機関向けガイダンスの内容を踏まえ、いま、日本の金融機関が取るべき対応について考察します。

TNFDフレームワークは、企業の重要な自然関連リスクと機会について、TCFDと類似する4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）で開示することを求めています。そのためには、特定の地域における自然との接点や依存・影響を識別したうえで、企業が自然関連リスクと機会を評価し、現状の取組みを整理することや、リスク・機会を管理および監視するための適切なガバナンスと戦略を整えることが必要です。

しかしながら、金融機関と事業会社では置かれている状況や分析すべき対象や粒度が大きく異なります。TNFDでは「場所固有の状況に基づいたアプローチ」が提示されており、特に、自然を利用した一次的な生産活動が行われるバリューチェーンの上流を評価することが重要視されています。事業会社でも生産地の情報入手に苦慮する企業が多い中、金融機関においては投融資先の分析に必要なデータの不足感は否めません。こうした状況も踏まえながら、TNFDは、通常の一般的なアプローチに加えて金融機関に特化した追加的なアプローチを検討してきました。

## 金融機関の目線から、これまでのベータ版開発を振り返る

金融機関が自然関連リスクと機会に対応することの重要性、そして具体的な取組みの方法論は、TNFDベータ版の開発の過程で徐々に整理されてきました。本章ではベータ版 (v0.1～v0.4) の中から、金融機関に特化した内容を整理し、その開発の変遷と主なポイントを確認します。

### 1. 金融機関がネイチャーポジティブに果たす役割の重要性 (v0.1)

v0.1においては、TNFDフレームワークの対象者（＝フレームワークに沿って報告を行うべき主体）に投資家や金融機関が含まれることが明確になりました。金融機関からの開示要請がある企業においては、それ以外の企業と比較し、気候変動、森林、水をテーマとする開示がおよそ2.3倍多くなされていることが指摘されており、ネイチャーポジティブに向けて事業会社等における自然関連問題の開示やマネジメントを強めるためには、金融機関が「触媒」として重要な役割を果たしていることが強調されています。

さらにTNFDフレームワークは、投資家や金融機関が利用可能な、明瞭で、信頼性の高い情報の開示を促すことにより、確実な自然関連リスク・機会の評価やそれに基づく資本配分の意思決定、そして投資先とのエンゲージメントをサポートするための枠組みであることが明記されました。

## 2. リスク・機会の特定・管理・開示アプローチ「LEAP-FI」 (v0.1~v0.4)

v0.1では自然関連リスクの特定・管理・開示アプローチである「LEAPアプローチ」が公表されています。金融機関向けには、これを基礎にしたLEAP-FIアプローチ（LEAP-FI）も同時に公表され、v0.2からv0.4へとベータ版を重ねるにつれてその内容が改良されてきました。

最新のv0.4におけるLEAP-FIの内容を簡単にまとめたものが以下となります。

図表1：金融機関における評価スコープの決定方法（LEAP-FI）

F1 ビジネスのタイプ	F2 エントリーポイント	F3 分析のタイプ
<p>金融機関は最初にビジネスの1つの領域を選択して取り組み、徐々に拡大する。</p>	<p>最も適切なエントリーポイント（評価を開始する対象）を決定するために、下記の質問を検討する。 一度にすべての質問を検討することも考えられるが、分析に最も適した順序で1つずつ検討することも考えられる。</p>	<p>集約度（level of aggregation）を考慮して、金融商品やアセットクラスに最適な評価レベルを決定する。</p>
<p>金融機関のビジネスの性質はなにか → 資産運用、融資活動、保険等</p>	<p>どのセクター／地域に資本を配分しているか → ポートフォリオでエクスポージャーの高いセクターを評価</p>	<p>金融商品やサービスの集約度を考えた場合、どの集約レベルでの評価が実行可能／適切であるか → プロジェクトレベル、ポートフォリオレベル等、集約したレベルで評価可能か検討が必要</p>
<p>事業内の主な機能単位はなにか → リテール、インベストバンキング部門等</p>	<p>どのようなアセットクラス／金融商品があり、自然との潜在的な相互作用はなにか → 融資額、保険金額、AUM等におけるエクスポージャーから評価</p> <p>金融活動は、どのバイオーム／生態系とどのように相互作用しているのか。 → 例えば、観光業を営む融資先への資金調達を通じて沿岸の生物群系と相互作用する</p>	

出所：TNFDフレームワーク ベータ版をもとにKPMG作成

結果として、LEAP-FIは分析フェーズに入る前の「評価スコープの決定」の段階にフォーカスしたものになっています。金融機関は、狭い範囲から評価を開始し、時間をかけて評価範囲を広げていくことが期待されており、まずは上記のF1からF3のステップに基づきスコーピングを実施し、自社のポートフォリオ上、最も優先度の高いエリアを選択し、分析フェーズにてさらに深堀をしていくことが示されています。

## 3. 金融機関向けのリスク分析、開示に関するガイダンス（v0.3~0.4）

v0.3およびv0.4では金融機関にとって注目すべきいくつかの更新がありましたが、特に注目すべきは、金融機関向けのより詳細なガイダンス（Annex）が公表されている点です。LEAP-FIや下記Annex4.6に従ってスコーピングを実施し、リスク分析を行った後、Annex4.4および4.5に従って開示を行う、といったガイダンスの活用の仕方が想定されます。

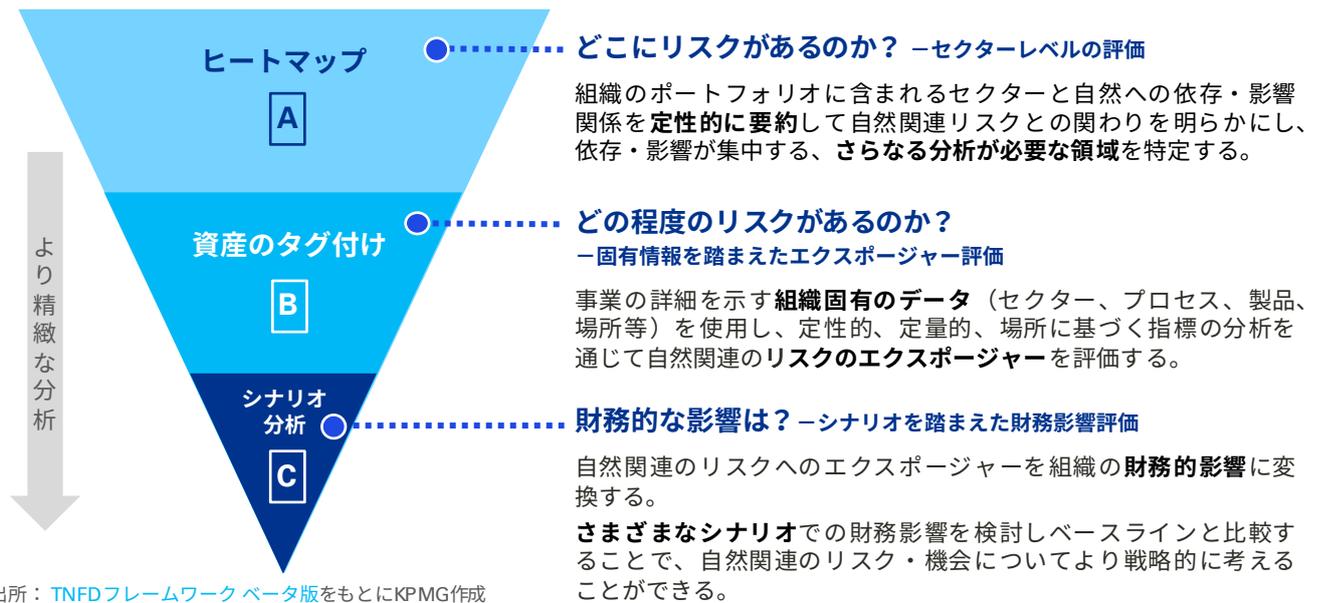
### <金融機関向け追加ガイダンスの内容>

#### ● Annex 4.6 自然関連リスクを評価するための追加ガイダンス（[Link](#)）

このガイダンスでは、金融機関および事業会社向けのリスク分析の方法論が3つのレベルで示されています（図2）。金融機関においては、自社の投融資ポートフォリオの分析において、まずセクターレベルの幅広いヒートマップ分析（A）から始まり、レベルが上がるにつれて精緻になる分析の考え方が提示されています。例えば、1年目はヒートマップ（A）のレベルでLEAPアプローチの

実践を行い、次年度は投融資先固有の情報を分析に織り込み（B）、次々年度は具体的なシナリオ分析を想定する（C）といった分析の深め方が期待されていると考えられます。

図表2：リスク分析における3つのレベル（概要）



● Annex 4.4 金融機関向け開示ガイダンス ([Link](#))

このガイダンスでは、金融機関が4つの柱に沿って開示するにあたっての詳細な開示内容（図表3）や、組織レベルでの指標を開示するにあたっての具体的な開示指標が示されています。

図表3：4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、および目標と指標）における開示内容

開示事項	開示が推奨される内容（抜粋）
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスク管理部門による、自社活動および投融資ポートフォリオにおける自然関連問題についてのモニタリング状況</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投融資の意思決定プロセスにおける自然関連問題の考慮事項（定性および定量的開示）</li> <li>● 国際的な生物多様性戦略に基づく、組織の目標や移行計画</li> <li>● 分析におけるデータの制限内容と改善のための戦略</li> <li>● 自然関連リスクと機会を評価するためのシナリオの概要</li> <li>● 優先地域と関連する投融資ポートフォリオの割合など</li> </ul>
リスクと影響の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社活動および投融資ポートフォリオにおける自然関連の依存、影響、リスクと機会を識別および評価する方法</li> <li>● 自然関連のリスク管理の既存のリスク管理プロセスへの統合方法</li> <li>● 投融資先等のステークホルダーとのエンゲージメント手法など</li> </ul>
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社活動と投融資ポートフォリオにおける自然関連問題のコア指標およびスコープ</li> <li>● 分析における前提条件や制限等の指標に関する情報、もし難しい場合は、コンプライ・オア・エクस्पラインアプローチに基づく理由の説明</li> <li>● 自然への依存と影響を評価し、管理するために用いる指標（セクター別、生態系サービス別または金融商品別など）</li> <li>● 自然関連の依存、影響、リスクおよび機会を管理するために用いる目標と実績</li> </ul>

出所： [TNFDフレームワーク ベータ版](#)をもとにKPMG作成

「指標と目標」で開示されるべき指標の例として、組織レベルのリスクと機会、および自然への依存と影響に関する指標の例がガイダンス内で提示されています。v0.4段階では、比較可能性を担保するために事業会社と同様な指標を使うことが提示されていますが、今後は、金融機関からのフィードバックを受けて検討されると考えられます。

なお、依存と影響に関する開示指標については、EUサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）上の投資意思決定に際して考慮した、サステナビリティに与える主要な負の影響（Principal Adverse Impacts of investment decisions on sustainability factors、PAI）とのマッピング表（テーブル2）も併せて示されています。

● [Annex 4.5 金融機関向け指標に関する補足資料](#) (Link)

Annex 4.4を補完する形で、下記のカテゴリーに関する例示的な指標が、海外金融機関の実例等とともに掲載されています。

図表4：金融機関向けの指標の例示

開示事項	開示が推奨される内容（抜粋）
自然への依存	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重要な自然への依存を持つセクターや企業へのエクスポージャー（生態系、地域やセクター等ごとに、ヒートマップの形で示す）</li> </ul>
自然への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高い影響を与える、または影響を受けやすい地域で活動しているセクターや企業へのエクスポージャー（生態系、地域やセクター等ごとに、ヒートマップの形で示す）</li> <li>● 生物多様性フットプリント</li> </ul>
自然関連のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物理的リスクへのエクスポージャー、移行リスクへのエクスポージャー（重要なリスクにさらされるAUM、投融資額または保険引受額）</li> <li>● デフォルト率、期待損失等</li> </ul>
自然関連の機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然関連機会をもたらす資金の流れ（グリーンボンド発行額等）</li> <li>● SDGsやEUタクソノミー等の定められた枠組みに貢献した投資割合等</li> </ul>

出所：[TNFDフレームワーク ベータ版](#)をもとにKPMG作成

## 進むTNFDフレームワーク開発、金融機関が取るべき対応とは

TNFDが推進してきた最初の統合的リスク管理および開示フレームワーク（v1.0）の2年間の設計および開発フェーズは、2023年9月の公表に向けて、終わりに近づいています。

金融機関は多くのステークホルダーから、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて自然資本・生物多様性に取り組んでいくことが期待されています。2022年12月に開催された、COP15での国際生物多様性枠組の採択による官民での取組みも加速しており、日本においても、2023年3月末に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されています。この国家戦略においても、行動目標3-1において「金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復活動を推進する」と、金融機関の役割が明記されました。

しかし、こうした期待に応えるための地盤が整っていない、というのが多くの金融機関にとっての共通認識であると考えられます。2022年10月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が金融機関に対して実施したサーベイ結果（[Link](#)）では、自然資本や生物多様性に関する分析に関する知見、複雑な自然の分析に必要な手法、データ不足が課題として認識されています。TNFDを含めたフレームワークやガイダンスの拡充、データベースや分析手法の標準化などがTNFDやFinance for Biodiversity、Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）といったイニシアティブに期待

されつつも、金融機関側でも、十分にTNFD対応を進めるために、専門知識の不足といった社内の体制やリソース面での課題を克服しなければなりません。

一方で、このような状況下であっても、金融セクターにおける自然資本に関する取組みは着実に広がりを見せています。欧州を中心にTNFDの取組みが開始される以前から生物多様性フットプリント等の定量化に取り組む金融機関が存在しており、さらなる分析や開示の高度化が予想されます。国内の金融機関においても、部分的にTNFD開示を行っている例が現れはじめています。

この時流に乗り遅れないためにも、v1.0が公表される2023年9月まで「待ち」の姿勢をとるのではなく、マネジメントからのコミットメントに加え、TNFDフレームワークおよびPBAFなどの分析手法への理解を深め、堅実なロードマップを作成するといった準備を進めておくことが重要と考えられます。さらにベータv0.4までのガイダンスを使用して優先セクターの絞り込みを行い、TNFD開示に向けたパイロットテストを開始するなど、実際の分析に着手することもお勧めします。

## KPMGの支援サービス

KPMGでは、金融機関に対して自然資本や生物多様性に関する評価やTNFD開示への対応などをご支援しています。また、金融機関において活用できるデータベースや方法論等の検討を通じて、自然資本・生物多様性サービスの高度化を進めています。詳しくはこちらをご覧ください。

[生物多様性に関する課題対応支援 - KPMGジャパン](#)



あずさ監査法人  
金融アドバイザー事業部  
シニアマネジャー  
金玉化

## KPMGサステナブルバリュー サービス・ジャパン

[sustainable-value@jp.kpmg.com](mailto:sustainable-value@jp.kpmg.com)

KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパンは、持続可能な社会の実現に貢献し、企業の中長期的な価値向上の実現につながる施策や取組みを多方面かつ包括的に支援するためにKPMGジャパン内に組成された組織であり、あずさ監査法人、KPMGあずさサステナビリティ、KPMGコンサルティング、KPMG FASのプロフェSSIONナルで構成されています。

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェSSIONナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 23-1011

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.